

自主防災マップ・わがまち防災ファイル作成の手引き

宍粟市では、災害発生時に自主防災組織が有効に活動できるための情報づくりとして、自主防災組織が自ら取り組む「自主防災マップ」と「わがまち防災ファイル」の一体的な作成を促進します。

1. 対象事業について

①自主防災マップ	<p>災害が発生した場合に地域ごとで具体的な対応方法が把握できる詳細なマップ「自主防災マップ」を、自主防災組織が作成してください。</p> <p>なお、市から参考提示する一定の項目を充足した内容のものを作成願います。(3. 作成の手引きに記載の「マップに掲載する項目の参考例」を参照)</p>
②わがまち防災ファイル (自主防災運営台帳)	<p>市では、簡潔でわかりやすく、継続更新できる台帳「わがまち防災ファイル」の様式を提供しますので、自主防災組織は、必要な情報を記入・整理していただき防災活動に活用してください。</p> <p>なお、既に同様の台帳(安全・安心コミュニティファイル等)を作成・活用されている自主防災組織は、それを活用していただいても結構です。</p>

2. 補助金について

自主防災マップ及びファイルの作成費用の一部を市が補助します。

- ① 作成に係る消耗品費、印刷製本費、借上料等の経費の1/2以内を補助。
ただし、補助金総額は3万円を限度。

補助対象として認められる経費〈例〉	
消耗品費	事務用品(筆記用具・ふせん紙・ハサミ等)、収納用品(ファイル、バインダー等)画板、啓発資材 等 ※備品購入費にあたるものは不可
印刷製本費	印刷費、コピー使用料、フィルム代、現像料 等
借上料	会場使用料、機材使用料(マイク、スクリーン等) 等

※ 飲食費は、補助対象外経費となります。

- ② 本事業は1団体1回限りの助成とします。ただし、浸水想定区域及び土砂災害区域の見直し、道路整備等が行われた場合に再作成する場合は対象となります。
- ③ 実績報告時に、領収書の写しと完成品の写し(写真可)を提出していただきます。

3. 作成の手引き

自主防災マップ 編

地域に住む多くの方々の参加を募り、まち歩きをして、「自分たちの住む地域の避難場所はどこ?」「危険な場所は?」「行き止まりの道は?」「救助が必要な一人暮らしのお家は?」など、みんなで意見を出し合い、まとめ、地域の実情にあったオリジナルの『自主防災マップ』を作りましょう。

特別な訓練をしなくても災害に強い地域の力“地域防災力”が生まれます。また、多くの住民の参加によって、地域コミュニティの活性化にも役立ちます。

◇自主防災マップ作成の流れ◇

① 計画・準備しよう!

マップ作りに向けて、道具の準備、日時の決定、参加の呼びかけなどを行います。



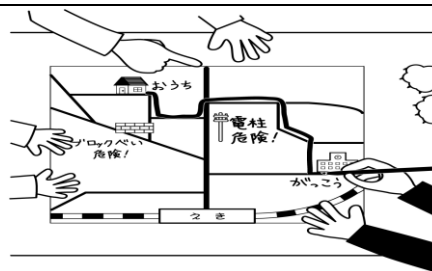
② まちを歩いて点検しよう!

実際に、自分たちの生活するまちを歩きます。避難場所や危険な箇所、消火栓の位置などをメモに書き込みながら確認をします。



③ 自主防災マップを作ろう!

まち歩きで発見したモノやコトを、地図にまとめます。



◇マップに掲載する項目の参考例◇

安全な場所	避難所（学校・集会所等）	危険な箇所	危険な道
	避難場所（広場等）		行き止まり
避難路	安全に避難できる道路		急傾斜地
災害時に役立つ場所	消火栓・消火器	助けが必要な人 その他	過去に被害があった所
	防火水槽・井戸		独居高齢者等
	消防器具庫		古老から伝わる旧地名 など
	公衆電話		
	病院・医院		

自主防災組織にとって必要な台帳としては、自主防災組織表、資機材台帳、人材台帳、災害時要援護者台帳などがあります。これらの台帳は、実際の災害が起きたときに役に立ちますので、地域住民の協力を得て、作成しておきましょう。

また、台帳を「つくりっぱなし」にしては、いざというときに役に立ちませんので、常に更新しておくようにしましょう。

台帳には、個人のプライバシーに関する情報を記入することもありますので、その場合の取り扱いには十分に注意するようにしましょう。

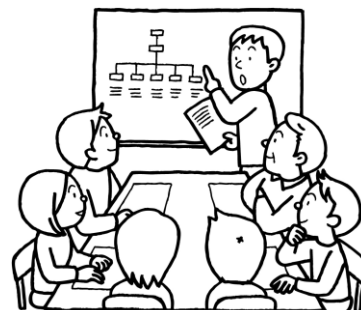
なお、宍粟市では、これら台帳の様式として『わがまち防災ファイル』を用意していますので、このわがまち防災ファイルも活用しながら台帳整備をしましょう。

●組織編成表

自主防災組織の役員、班、役割などを記入するものです。役員交代などのときには、更新が必要です。

また、避難場所も掲載しておきましょう。

組織編成表は、自治会集会所などに貼りだしておく効果的です。



●資機材台帳

災害の発生に備えて、自分たちの地域でどのような防災資機材があるか点検しておきましょう。

●人材台帳

災害時の救出・救護活動などに活用できる資格・技能を持った人材をまとめておく台帳です。



●災害時要援護者台帳

自主防災組織内で介護が必要な人など、地域に在住する災害弱者を把握するための台帳で、避難誘導の際や避難地での対応に役立てるものです。

この台帳の作成にあたっては、地域の民生・児童委員の協力も必要となります。プライバシーの確保については十分注意するようにしましょう。



○その他

自治会員名簿など既存資料があれば、その活用も検討しましょう。